【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月5日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO

細谷 敏幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 050 (1704) 0684

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐

大山 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 050 (1704) 0684

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐

大山 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第 3 四半期 連結累計期間		第16期 第3四半期 連結累計期間		第15期	
会計期間		自至	2022年4月1日 2022年12月31日	自至	2023年4月1日 2023年12月31日	自至	2022年4月1日 2023年3月31日
売上高	(百万円)		367,194		401,771		487,407
経常利益	(百万円)		25,617		44,976		30,017
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		19,562		31,108		32,377
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		29,635		44,251		39,142
純資産額	(百万円)		543,015		589,860		552,519
総資産額	(百万円)		1,252,733		1,271,766		1,217,308
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		51.26		81.43		84.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		51.09		81.28		84.62
自己資本比率	(%)		42.8		45.8		44.9

回次		第15期 第16期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間	
会計期間		自 2022年10月1日 自 2023年10月1日 至 2022年12月31日 至 2023年12月31日	
1株当たり四半期純利益 (円	3)	30.88 42.5	1

⁽注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

第1四半期連結会計期間において、ミツコシ フェデラル リテイル INC.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日~12月31日)における国内経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の位置づけが5類感染症に移行し、社会経済活動の正常化が進む中、個人消費の回復やインバウンド需要拡大の動きが見られました。

一方、物価上昇の長期化や金利・為替変動の影響など、国内外の経済情勢の先行きは、依然として不透明な状況 が続いており、引き続き注視の必要があると認識しています。

こうした中、当社グループは「お客さまの暮らしを豊かにする"特別な"百貨店を中核とした小売グループ」の 実現に向け、中期経営計画(2022年度~2024年度)に基づき「"高感度上質"戦略」、「"個客とつながる"CRM 戦略」、「"連邦"戦略」、「百貨店の科学(収支構造改革)」の取組みなどを着実に推進しました。

国内百貨店では、エムアイカード・三越伊勢丹アプリの会員拡大による顧客の識別化、地域百貨店における伊勢 丹新宿本店・三越日本橋本店からの商品のご紹介など、個のお客さまのニーズを具現化するための取組みを推進し ました。更に、インバウンド需要の拡大に先回りした商品構成の修正や外国顧客担当による個別ニーズへの対応を 強化したことも収益の拡大に繋がっています。

グループ関係会社では、店舗の広告・装飾、改装工事を受注する内製化の取組みや外商などを通じたBtoBの外販活動の拡大など、各社の専門性や独自性を高めながらグループの力を最大化するための連携を強化しています。

サステナビリティに関する取組みでは、社会・環境に配慮したモノ・コトをご紹介する「think good」を拡充したほか、お取組先行動規範を制定し、持続可能なサプライチェーンの構築に向けた協働の取組みを推進しました。また、株式会社三越伊勢丹では、女性の活躍推進の取組みに対し、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」において、最高位となる3つ星を取得いたしました。

その他、当社グループがマニラにおいて共同開発している商業施設「MITSUKOSHI BGC」が、世界の優れた不動産 プロジェクトを表彰する「第18回PropertyGuru Asia Property Awards」の2部門で最優秀賞を受賞いたしました

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は401,771百万円(前年同四半期比9.4%増)、営業利益は40,939百万円(前年同四半期比66.7%増)、経常利益は44,976百万円(前年同四半期比75.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は31,108百万円(前年同四半期比59.0%増)となりました。営業利益及び経常利益は、当第3四半期連結累計期間の比較において2008年4月の三越伊勢丹ホールディングス発足以来の最高益を更新し、中期経営計画に掲げた「百貨店の再生フェーズ」が前倒しで進展しています。

この状況を踏まえ、百貨店を中核とした複合用途に、当社グループならではの提供価値を組み合わせて、ユニークな顧客体験を提供する「"まち化"戦略」についても、引き続き進めてまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日~12月31日)における国内百貨店は、入店客数が全国的に前年実績を大きく上回り、コロナの5類感染症への移行後初めて迎える年末商戦にて打ち出した数々のキャンペーンや品揃えの拡充が奏功し、ラグジュアリーブランドのほか、秋冬物の衣料品や化粧品、食品などの幅広いアイテムが良く動きました。その結果、免税売上高が過去最高を記録するとともに、外商やエムアイカード会員など当社が識別できる顧客(以下、「識別顧客」)をはじめとするインバウンド以外のお客さまによる売上も好調に推移し、総額売上高は大きく伸長した前年実績を更に二桁以上上回り、コロナ禍前の2018年度の水準に回復しました。

当社グループでは、上質で豊かな生活を求めるお客さまの消費ニーズにお応えする「"高感度上質"戦略」を推進しております。10~12月においては、三越伊勢丹ならではの独自性ある商品にその品揃えの背景にある"物語"を添えてご提案する「THE STORIES」や、サステナブルなモノやコトをご紹介する「think good」()などのキャンペーンを店頭やオンラインで大きく展開したほか、「三越創業350周年」として、長年ご愛顧いただいてい

るお客さまのニーズにお応えする特別企画商品を多数ラインアップし好評を博しました。また、「"個客とつながる"CRM戦略」として、エムアイカードへの新規ご入会やご利用促進に向けたさまざまな施策を実施するとともに、「三越伊勢丹・カスタマープログラム」における年間購買上位顧客を対象とした年末のスペシャルセールの品揃え強化を図りました。その結果、三越伊勢丹アプリのダウンロード数を含む識別顧客総数は順調に拡大しており、識別顧客による総額売上高(国内百貨店合計)も前年実績を上回りました。

免税売上高については、外国人観光客数の回復や円安基調が続く中、11月及び12月には月間の免税客数が2018年度の水準を上回り、国・地域別では韓国や台湾のほか、ゼロコロナ政策解除後初の国慶節を迎えた中国からの客数が大きく伸びました。これら訪日顧客の旺盛な消費ニーズを見越し、ラグジュアリーブランドなどの高付加価値商品の品揃え強化に引き続き取組んだ結果、免税売上高は首都圏の都心店舗だけでなく地域百貨店においても2018年度実績を上回り、国内百貨店計で当第3四半期連結累計期間の過去最高額を更新しております。

オンライン事業に関しては、歳暮期を迎えたギフトECが前年水準を維持するとともに、取組みの強化を図る「ISETAN DOOR(食品定期宅配)」や「meeco(化粧品)」、「三越伊勢丹ふるさと納税」などのカテゴリー別サイトが前年同期実績を2桁以上上回るなど堅調に推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、首都圏の株式会社三越伊勢丹が引き続き大幅な増収となり、特に伊勢丹新宿本店の総額売上高は前年同期間において記録した過去最高額を二桁以上上回り、通期計画(3,727億円)の達成も視野に入ってきております。また、地域百貨店についても、岩田屋本店(福岡市)がクリスマス期に独自のお得意様ご招待会を開催しご好評をいただいたほか、「拠点ネットワーク戦略」として伊勢丹新宿本店・三越日本橋本店からのお取り寄せが伸びるなど、福岡や札幌、名古屋などの大都市の店舗を中心に、地域百貨店合計の総額売上高が前年実績を上回りました。

一方、経費面については、全国の店舗での徹底した「百貨店の科学(収支構造改革)」の効果により固定費の圧縮や売上連動経費の抑制などの経費コントロールが進みました。この結果、地域百貨店合計においても引き続き黒字を確保するなど、国内百貨店事業の収支は大幅に改善しております。

海外店舗の当第3四半期連結累計期間(2023年1月1日~9月30日)では、8月にオープンした寿司レストランが好調のオーランド三越(米国)や、クアラルンプール伊勢丹(マレーシア)においても新たに導入した日本食をメインとしたレストランフロアが集客に貢献しているガーデンズ店を中心に、堅調に推移しております。なお、中国・天津市内の2店舗(天津伊勢丹・天津濵海新区伊勢丹)については、構造改革の一環として、入居建物の賃貸借契約期間満了に伴い営業を終了する予定です(2024年春予定)。

このセグメントにおける売上高は337,017百万円(前年同四半期比6.7%増)、営業利益は34,190百万円(前年同四半期比94.4%増)となりました。

「think good」キャンペーンの一環として、さまざまな企業からご紹介いただいた残反などの素材を、国内外のプランドやクリエーター、アーティストの方々などの手でアップサイクルし、新しい価値のあるものづくりに活用する「ピース de ミライ」プロジェクトなどに取組みました。

クレジット・金融・友の会業

株式会社エムアイカードは、百貨店売上の拡大に伴いグループ内でのクレジットカード利用が好調に推移し、グループ外加盟店での取扱高も社会経済活動の正常化により前年実績を大きく上回りました。これによりカード手数料収入が拡大するとともに、カードファイナンスの強化により割賦手数料収入も伸ばすなど、当第3四半期連結累計期間において増収となりました。また、収支構造改革を進める一方で、将来を見据えた基幹システム更改に伴う減価償却費の増加などの要因により営業費用が営業収入の伸びを上回り、第2四半期連結累計期間に続き減益となりました。なお、この分野における成長戦略として、百貨店事業を通じてつながったすべての識別顧客の暮らし全般に関わるご要望にお応えするべく、新たな金融サービスの開発を進めております。その一環として、損害保険会社と提携し、エムアイカード会員向けにポイントがお得に貯まる新たな総合自動車保険「エムアイくるまの保険」の提供を10月より開始しております。

このセグメントにおける売上高は24,403百万円(前年同四半期比6.1%増)、営業利益は2,950百万円(前年同四半期比5.1%減)となりました。

不動産業

不動産業では、グループの保有物件におけるテナントの入れ替えなどにより引き続き賃料収入が減少しました。 一方、建装・デザイン事業やコンストラクションマネジメント事業などを手掛ける株式会社三越伊勢丹プロパ ティ・デザインにおいて、ブランドショップのリニューアルや、都心の大型開発案件のホテルやオフィスなどの内 装の相次ぐ完工により売上が拡大し、原材料費の高騰の影響を強く受けたもののコストをコントロールし、同社の 収支は改善しました。

このセグメントにおける売上高は18,395百万円(前年同四半期比29.4%増)、営業利益は2,015百万円(前年同四半期比32.7%減)となりました。

その他

食品スーパーマーケット「クイーンズ伊勢丹」の運営や食品OEM製造などを手掛ける株式会社エムアイフードスタイルの損益が2022年7月より連結業績に加わり、このセグメントにおける当第3四半期連結累計期間の総額売上高を押し上げております。同社は自社工場を抱える強みを活かして高品質な食品のOEM受注拡大に取組むとともに、当社グループの顧客接点強化の一環として出店政策を進めており、10月には「クイーンズ伊勢丹新小岩店」をJR新小岩駅ビルにオープンさせております。

旅行業の株式会社三越伊勢丹ニッコウトラベルは、旅行需要の本格的な回復に対し、「セレナーデ号(ヨーロッパのリバークルーズ客船)」や「三越伊勢丹プレミアムクルーザー(10席のみの国内大型ラグジュアリーバス)」などの同社の強みを活かした高品質旅行や、三越創業350周年を記念した希少性の高い特別企画旅行など、国内外の高付加価値の企画旅行を数多くラインアップし引き続き増収となりました。当第3四半期連結累計期間は長引く円安や海外旅行先でのインフレなどの影響を強く受けたものの、コロナ禍における徹底した損益分岐点の引き下げが寄与し、第2四半期連結累計期間に引き続き黒字を確保しております。

メディア事業の株式会社スタジオアルタは、本年より百貨店の広告メディア販売事業を統合し、グループ総合ハウスエージェンシー化を進めております。特に当第3四半期連結会計期間(10~12月)では百貨店店舗内やアルタビジョン(JR新宿駅東口)などの広告販売が好調に推移したほか、引き続き販売管理費の効率化を図り、大幅な増収増益となりました。

このセグメントにおける売上高は69,624百万円(前年同四半期比20.6%増)、営業利益は1,689百万円(前年同四半期比154.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,271,766百万円となり、前連結会計年度末に比べ54,458百万円増加しました。これは主に、季節要因により受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことなどによるものです。

負債合計では681,905百万円となり、前連結会計年度末から17,116百万円増加しました。これは主に、季節要因により支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

また、純資産は589,860百万円となり、前連結会計年度末から37,341百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,500,000,000	
計	1,500,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	397,083,654	397,132,054	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	397,083,654	397,132,054		

⁽注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日~ 2023年12月31日(注)	38	397,083	21	51,362	21	19,709

⁽注)新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	1
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,921,000	-	1
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 380,594,500	3,805,945	•
単元未満株式 2	普通株式 1,529,854	-	
発行済株式総数	397,045,354	-	1
総株主の議決権	-	3,805,945	•

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個) 含まれております。
 - 2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

					0 1 3 / JOO H 70 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区新宿 五丁目16番10号	14,921,000	-	14,921,000	3.76
計	-	14,921,000	-	14,921,000	3.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
流動資産		
現金及び預金	105,692	97,22
受取手形、売掛金及び契約資産	133,922	167,74
有価証券	859	76
商品及び製品	25,045	26,40
仕掛品	332	66
原材料及び貯蔵品	606	68
その他	25,544	45,62
貸倒引当金	4,266	4,05
流動資産合計	287,735	335,05
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	149,007	144,18
土地	528,032	528,2
その他(純額)	26,431	30,29
有形固定資産合計	703,470	702,69
無形固定資産		
ソフトウエア	17,334	17,4
のれん	10,332	9,70
その他	23,386	23,37
無形固定資産合計	51,052	50,48
投資その他の資産		
投資有価証券	120,864	130,96
その他	54,309	52,69
貸倒引当金	181	18
投資その他の資産合計	174,993	183,47
固定資産合計	929,517	936,66
繰延資産		
社債発行費	55	4
繰延資産合計	55	4
資産合計	1,217,308	1,271,76

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部	(1 1 1 1 7 7 7 7 7 7	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,802	144,911
1年内償還予定の社債	10,000	-
短期借入金	26,568	12,471
コマーシャル・ペーパー	40,000	43,000
未払法人税等	4,969	10,810
商品券回収損引当金	14,523	14,515
引当金	12,911	7,840
その他	189,933	190,803
流動負債合計	403,709	424,353
固定負債		,
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20,000	20,000
長期借入金	68,300	65,800
繰延税金負債	118,027	119,533
退職給付に係る負債	33,470	33,549
引当金	22	19
持分法適用に伴う負債	3,520	2,672
その他	17,738	15,977
固定負債合計	261,079	257,551
負債合計	664,788	681,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,276	51,362
資本剰余金	323,609	323,749
利益剰余金	162,708	186,207
自己株式	18,159	17,987
株主資本合計	519,434	543,331
その他の包括利益累計額		·
その他有価証券評価差額金	5,514	9,673
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	20,931	28,996
退職給付に係る調整累計額	237	481
その他の包括利益累計額合計	26,685	39,154
新株予約権	886	716
非支配株主持分	5,512	6,658
純資産合計	552,519	589,860
負債純資産合計	1,217,308	1,271,766

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	367,194	401,771
売上原価	151,267	163,283
売上総利益	215,927	238,487
販売費及び一般管理費	191,374	197,548
営業利益	24,552	40,939
営業外収益		
受取利息	279	409
受取配当金	483	539
持分法による投資利益	2,005	4,642
その他	1,044	1,470
営業外収益合計	3,812	7,062
営業外費用		
支払利息	579	573
固定資産除却損	746	1,181
その他	1,422	1,271
営業外費用合計	2,748	3,025
経常利益	25,617	44,976
特別利益		
投資有価証券売却益	-	676
段階取得に係る差益	3,810	-
特別利益合計	3,810	676
特別損失		
減損損失	-	371
店舗閉鎖損失	12	321
事業構造改善費用	66	173
新型コロナウイルス感染症による損失	337	-
特別損失合計	415	866
税金等調整前四半期純利益	29,011	44,786
法人税等	9,385	13,627
四半期純利益	19,625	31,158
非支配株主に帰属する四半期純利益	63	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,562	31,108

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	19,625	31,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,235	2,893
繰延へッジ損益	48	1
為替換算調整勘定	3,401	2,512
退職給付に係る調整額	188	244
持分法適用会社に対する持分相当額	5,233	7,441
その他の包括利益合計	10,010	13,092
四半期包括利益	29,635	44,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,734	43,578
非支配株主に係る四半期包括利益	901	673

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、ミツコシ フェデラル リテイル INC.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積も
	り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年	_	当第3四半期連結会計期間					
(2023年 3 月31	∃)	(2023年12月31	日)				
従業員住宅ローン保証	27百万円	従業員住宅ローン保証	22百万円				
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証					
㈱ジェイアール西日本伊勢丹	(注) 5,923百万円	(株)ジェイアール西日本伊勢丹	(注) 6,176百万円				
仁恒伊勢丹商業有限公司	(注)130百万円	仁恒伊勢丹商業有限公司	- 百万円				
保証債務等合計	6,081百万円	保証債務等合計	6,198百万円				
	** - + + + + - + + + + + + + + + + + +	A AT (- A BA A AT (- AT AT)					

⁽注)債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しています。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした現地政府等の要請を受け、 店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
減価償却費	18,316百万円	17,915百万円
のれんの償却額	421百万円	632百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,907	5.00	2022年3月31日	2022年 6 月28日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,290	6.00	2022年 9 月30日	2022年12月12日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	3,055	8.00	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,585	12.00	2023年 9 月30日	2023年12月11日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント						四半期連結損益計	
	百貨店業	クレジッ ト・金 融・友の 会業	不動産業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	算書計上額 (注)3	
売上高									
外部顧客への売上高	313,864	13,511	12,473	339,849	27,345	367,194	-	367,194	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,019	9,484	1,746	13,250	30,374	43,625	43,625	-	
計	315,883	22,996	14,220	353,099	57,720	410,820	43,625	367,194	
セグメント利益	17,583	3,108	2,995	23,687	664	24,352	200	24,552	

- (注) 1「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額200百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイル株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」のセグメント資産が24,631百万円増加しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の「店舗閉鎖損失」に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」において、株式会社エムアイフードスタイルの株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが10,965百万円発生しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント								四半期連	
	百貨店業	クレジッ ト・金 融・友の 会業	不動産業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	結損益計 算書計上 額 (注)3	
売上高									
外部顧客への売上高	334,801	14,403	14,643	363,849	37,922	401,771	-	401,771	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,215	10,000	3,751	15,967	31,702	47,669	47,669	-	
計	337,017	24,403	18,395	379,816	69,624	449,440	47,669	401,771	
セグメント利益	34,190	2,950	2,015	39,156	1,689	40,845	94	40,939	

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、 物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額94百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 報告セグメントごとの資産に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店業」セグメントにおいて、608百万円の減損損失を計上しております。四半期連結損益計算書において はこの減損損失のうち、237百万円が特別損失の「店舗閉鎖損失」に含まれております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

						· · ·	ш . П/Л] /
			報告セク	ブメント			
		百貨店業	クレジッ ト・金融・ 友の会業	不動産業	計	その他	合計
三越伊勢丹	伊勢丹新宿本店	103,161	-	-	103,161	-	103,161
	三越日本橋本店	44,335	-	-	44,335	-	44,335
	三越銀座店	20,627	-	-	20,627	-	20,627
	伊勢丹浦和店	8,976	-	-	8,976	-	8,976
	伊勢丹立川店	8,741	-	-	8,741	-	8,741
岩田屋三越	岩田屋本店	20,195	-	-	20,195	-	20,195
名古屋三越	名古屋三越栄店	11,017	-	-	11,017	-	11,017
新潟三越伊勢丹	新潟伊勢丹店	11,216	-	-	11,216	-	11,216
その他店舗		78,394	-	-	78,394	-	78,394
クレジット・金融	・友の会業	-	20,682	-	20,682	-	20,682
不動産業		-	-	8,533	8,533	-	8,533
その他		-	-	-	-	57,711	57,711
顧客との契約から	5生じる収益	306,666	20,682	8,533	335,881	57,711	393,592
その他の収益		9,217	2,314	5,687	17,218	9	17,227
セグメント間の内 又は振替高	7部売上高	2,019	9,484	1,746	13,250	30,374	43,625
外部顧客への売」	-高	313,864	13,511	12,473	339,849	27,345	367,194

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、 物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

			 報告セク			ш. ц/лг/	
		百貨店業	クレジット・金融・	不動産業	計	その他	合計
			友の会業		н		
三越伊勢丹	伊勢丹新宿本店	110,394	-	-	110,394	-	110,394
	三越日本橋本店	46,729	-	-	46,729	-	46,729
	三越銀座店	28,130	-	-	28,130	-	28,130
	伊勢丹浦和店	9,140	-	-	9,140	-	9,140
	伊勢丹立川店	9,213	-	-	9,213	-	9,213
岩田屋三越	岩田屋本店	22,039	-	-	22,039	-	22,039
名古屋三越	名古屋三越栄店	11,614	-	-	11,614	-	11,614
新潟三越伊勢丹	新潟伊勢丹店	10,843	-	-	10,843	-	10,843
その他店舗		79,124	-	-	79,124	-	79,124
クレジット・金融	性・友の会業	-	21,633	-	21,633	-	21,633
不動産業		-	-	13,737	13,737	-	13,737
その他		-	-	-	-	69,610	69,610
顧客との契約から	5生じる収益	327,230	21,633	13,737	362,600	69,610	432,211
その他の収益		9,787	2,770	4,657	17,215	13	17,228
セグメント間の内 又は振替高	引部売上高	2,215	10,000	3,751	15,967	31,702	47,669
外部顧客への売上	高	334,801	14,403	14,643	363,849	37,922	401,771

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、 物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円26銭	81円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	19,562	31,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	19,562	31,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	381,656	382,018
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円09銭	81円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,208	714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2024年2月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己 株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、企業価値の長期的な向上をはかりつつ株主の皆さまへの利益還元を行っております。現中期経営計画におきましては、安定的な配当水準の維持、利益成長にあわせた中長期的な増配に加え、自己株式取得を組み合わせたトータルな還元を、総還元性向50%の水準を意識して行うことを基本方針としております。この方針のもと、直近の業績動向、財務の健全性、株価水準等を総合的に勘案し、下記の通り自己株式を取得することといたしました。また、取得した自己株式は、全株式を消却いたします。

- 2.取得に係る事項の内容
- (1)取得対象株式の種類 普通株式
- (2)取得する株式の総数 11,000,000株(上限)
- (3)株式の取得価額の総額 15,000,000,000円(上限)
- (4)取得期間 2024年2月5日~2024年3月29日
- (5)取得方法 東京証券取引所における市場買付
- 3. 消却に係る事項の内容
- (1)消却対象株式の種類 普通株式
- (2)消却する株式の数 上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3)消却予定日 2024年4月30日

2 【その他】

第16期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 4,585百万円1株当たりの金額 12円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月5日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 依 里 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 衣 Ш 清 隆 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 髙 田 雅 代 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。